

# GLA 随想 10 高橋信次先生の法の復活

GLA を憂う元会員

2013年8月2日 第1版

# 目次

1	はじめに	1
2	信次先生の法を求める理由	2
3	GLA 誌の編集方針	5
4	研鑽における対応	9
4.1	生活実践 . . . . .	9
4.2	憑依問題に対する研修 . . . . .	9
5	お世話と伝道のリンク	11

# 1 はじめに

GLA 随想9「千年構想」のレポートでは、現時点での千年構想の小目的として「2029年までに高橋信次先生の法を復活する」ということを掲げましたが、この小目的について現時点で考えておりますことをもう少し詳細に説明させて頂きたいと思っております。

ただ、「高橋信次先生の法の復活」ということについて現時点で詳細な青写真にアクセスすることは難しいと思っております。それは、「法の継承前のGLA」というものをご存知の人は多くおられますが、「信次先生の法を復活したGLA」というものを誰も見たことがなく、なかなか具体的なイメージを結べないからではないでしょうか。その意味では、本レポートの内容にも、様々な点で視点落ちがあるのではないかとと思っております。

詳細な青写真にアクセスするためには、「実際に仮説を立てて、ある程度やってみる」ということが必要ではないでしょうか。実際にやってみると、至らない点が具体的に見えてくると思っておりますので、そこから「先智慧・実行・後智慧」のサイクルを回してゆけばよろしいのではないのでしょうか。

本レポートは、スタート時の「最初の仮説を立てる」という点について、一助になるのではないかと考えています。

## 2 信次先生の法を求める理由

信次先生の法を復活するにあたっては、「佳子先生の法に見向きもせず信次先生の法を求める人々は、なぜそのようにされているのか」ということを分析し、そこから方向性を見出してゆく必要があるのではないのでしょうか。私は、信次先生の法を求める人と個人的に親交が無いため、この点について情報がなかなか集まらないのですが、インターネット上の情報などを眺めておりますと、凡そ次の3つの理由があるのではないかと考えています。

- ・ 佳子先生に対してわだかまりを持っている
- ・ 憑依問題に対する解決を望んでいる
- ・ 佳子先生の法が理解できない

この3つの理由は、「どれか一つに該当する」ばかりではなく複数の理由を併合して持たれている方もおられると思います。本当にこの「3つの理由」だけで充分であるのかどうか、さらに詳しい調査が必要かと思われませんが、多くの方が何れかの理由に該当するという点は、当たっているのではないかと考えています。そこで、以下それぞれの理由について、詳細を考えてみます。

### 佳子先生に対してわだかまりを持っている人々について

佳子先生に対するわだかまりは、法の継承時の鍛錬（「GLA 随想3」のレポートを参照）に起因するものが大部分ではないのでしょうか。鍛錬の結果、GLA を出て分派を設立した元職員の人々が、書籍等にて佳子先生に対する様々な悪口を發表しています。それに感化された人々が佳子先生に悪感情を抱いているケースが見受けられます。

このようなケースについては、何よりも「歴史の整備」を完遂し、法の継承時の鍛錬の真相について GLA が書籍等の形で公式な見解を發表することが欠かせないのではないかと考えられます。

### 憑依問題に対する解決を望んでいる人々について

信次先生の御著書には憑依問題について多くのページが割かれていますが、佳子先生の御著書にはほとんど見受けられません。憑依に悩む方々にとっては憑依問題こそが最も切実で重要な問題であると思われるので、信次先生の法を求める方々の中には、憑依問題に対する解決を求めておられる方々が相当におられるのではないかと推測されます。

そのため、信次先生の法を復活させる際には、憑依問題を解決してゆく道を用意することが欠かせないのではないかと考えられます。

### 佳子先生の法が理解できない人々について

信次先生の法を求める人々は、その大半が「佳子先生の法が理解できない」ということに基づいているのではないかと思います。信次先生の説かれ方は、「核心を突いた短い言葉で真実を表現する」という傾向がみられます。しかし、「核心を突いた短い言葉」のみでは、なかなか真の理解に至ることが難しく、「自分なりの解りかた」で終わってしまう人がほとんどではないでしょうか。

一方、佳子先生の説かれ方は、「真実を理解できる土台を周辺から固めながら、真実の理解へと導いてゆく」という傾向がみられます。実際に「真実の理解」に至ることは難しいことですが、「ある程度理解できた」と認識できる人は、概ね佳子先生が意図された方向で理解を深めていった人ではないでしょうか。佳子先生の説かれ方は、「土台を周辺から固めてゆく」という傾向があるため、「自分なりの解りかた」で理解することは困難であり、佳子先生が意図された方向で理解を深めることができなかつた人は「理解できない」と認識されるのではないかと思います。

従って、「信次先生の法は理解できるが佳子先生の法は理解できない」と認識されている人は、信次先生の法についても「自分なりの解りかた」で理解しているに過ぎない場合が多いものと思われる。

しかし、「自分なりの解りかた」で信次先生の法を理解されている人であっても、そのことを土台として真の理解に近づけてゆくことができると考えられ

ますし、また、その事が佳子先生の法に対する理解を深めて頂くことにもつながってくるのではないのでしょうか。

### 3 GLA 誌の編集方針

信次先生の法に基づいて学びを進めたい、との要望にお応えするためには、GLA 誌の編集方針を若干変更する必要があるようです。現在の GLA 誌でも「生命への響き」として信次先生の言霊が掲載されていますが、さらに「新たなのちを込める」という視点から、解説記事を掲載することが必要ではないかと考えます。

月刊誌に掲載される信次先生の言霊と、その解説記事について、一例を以下に示します。この信次先生の言霊は、GLA 誌 2010 年 10 月号の「生命への響き」に掲載されたものであり、GLA ホームページの「高橋信次コーナー」の冒頭にも掲載されています。

#### 信次先生の言霊

大宇宙は神という心を中心にして、回転している。

すなわち、太陽をとりまく惑星群や衛星群、小天体群は、太陽の引力下において、集団がそれぞれの軌道を規則正しく飛んでいる。しかし、その中心には太陽という恒星があり、それらは、太陽の力によって支配されているのだ。

極微の素粒子にしても核があつて、その周囲に核外電子が回っている。もし、それがバラバラに動いているのなら、原子という体すらなさないであろう。

このように物には全て中心がある。

私達の意識とて同じことだ。

大宇宙の意識とて中心があり、心という意思—意志を持って私達の心を支配している。

したがって、心がある以上、大宇宙の心は慈悲と愛の塊であるといえる。

なぜ“慈悲と愛”かといえば、私達人間をはじめとした一切の生物に対して、生きる環境を与えているからである。太陽という熱、光。地球という場。空気や水にしてもそうではないか。

ふつう慈悲とは、なさけ、いつくしみ、思いやりということである。人の苦勞を見て、なんとか助けてやりたい、苦勞を取り除いてやりたい。楽にしてやりたいという心である。

この心は自己を滅却した、自己を拡大した広い心、高い境地を意味する。

インドにおける釈迦は、この慈悲の心を人びとに説いた。人間は誰しも慈悲の心を持っており、この心があるからこそ、人間は人間としての資格と権能（悟り）が与えられているのだ、と。

慈悲の心は、善人にも悪人にも平等に、熱、光のエネルギーを供給するあの太陽のような行為を意味するからである。

『心の原点』

### 解説記事の例

信次先生は、「大宇宙の意識とて中心があり、心という意味—意志を持って私達の心を支配している」と示されました。このお言葉は、私達が大宇宙と密接につながっていることを示しているのではないのでしょうか。私達が夜空に広がる星々の輝きを見て心を震わせるのも、私達自身が大宇宙の一部であり、大宇宙とつながっていることをどこかで覚えているからではないのでしょうか。

大宇宙の心は慈悲と愛の塊であり、その慈悲と愛が私達人間をはじめとした一切の生物に対して注がれています。慈悲とは、なさけ、いつくしみ、思いやりということですが、「慈悲」は人間が抱く心の状態を指すばかりではなく、大宇宙そのものに「慈悲と愛」が満ちているということを信次先生は示されました。つまり、「人の苦勞を見て、なんとか助けてやりたい、苦勞を取り除いてやりたい、楽にしてやりたいという心」が実は大宇宙に満ちており、大宇宙が人間を応援して下さっているということになります。

太陽の熱や光、地球という場、空気や水など生きる環境を眺めると、大宇宙の慈悲と愛は、万象万物を生かし育み、その個性がもっとも輝くように、その本質をあらわにするように働いていることが感じられるのではないのでしょうか。信次先生は、慈悲の心について、「この心は自己を滅却した、自己を拡大した広い心、高い境地を意味する」と説かれました。その一方で、「人間は誰しも慈悲の心を持っている」とも説かれました。「高い境地を意味する」というお言葉と、「誰しも持っている」というお言葉とは、相容れないようにも感じられるかもしれません。私達はきっと誰しもが慈悲の心を持っているものの、



慈悲の心そのもののように生きるようになることは容易ではないということでしょう。

信次先生は、私達が他の人々や万象万物に対して「慈悲と愛を注ぐ」という実践を日々重ねてゆくことにより、私達の内側に慈悲と愛の心を育ててゆくことが大切であると呼びかけて下さっているのではないのでしょうか。

また、信次先生は、「この心があるからこそ、人間は人間としての資格と権能（悟り）が与えられているのだ」と説かれました。私達が慈悲と愛の心を育ててゆくことは、大宇宙の慈悲と愛の心に私達の心が近づいてゆくこととなります。それは、別の言葉で表現すると、「私達がより人間らしく生きること」、「私達が悟りを開いてゆくこと」につながってゆくのではないのでしょうか。

### 解説記事の執筆にあたっての視点

信次先生の言霊に関する解説記事を執筆させて頂くにあたっては、「その信次先生の言霊に対応する佳子先生の言霊」を見い出すことが肝心ではないかと思われまます。それによって、私達は自らの智慧のみによって解説記事を執筆させて頂くのではなく、佳子先生の智慧をお借りして、記事を執筆させて頂くことができるのではないのでしょうか。また、「佳子先生の智慧をお借りする」ということは、「佳子先生ならばどのように解説されるだろうか？」ということ常念頭に置くということでもあると思われまます。

「対応する佳子先生の言霊」を見い出すにあたっては、比較的容易に発見できる場合と、なかなか発見しづらい場合とがあると思われまます。上述しました例は、やや発見しづらい場合に該当すると思われまます。過去に GLA 誌の「生命への響き」に掲載された信次先生の言霊の場合には、その「タイトル」がヒントになる場合があります。上述しました信次先生の言霊には、GLA 誌の中では「宇宙と人間 I」というタイトルが付与されています。このタイトルから、御著書「魂の冒険」のことが思い浮かぶのではないのでしょうか。

そこで、この場合は、信次先生の言霊と「魂の冒険」とを照合しながら、信次先生の言霊に対応する内容を探してゆくと、鍵を発見できるかもしれません。信次先生は「大宇宙の心は慈悲と愛の塊である」と説かれましたが、それは「魂の冒険」の中では、「指導原理」に相当するのではないかと気付くこと

ができるのではないのでしょうか。

そこで、上述の「解説記事の例」の内容は、「魂の冒険」の中の主として「指導原理」についての解説内容に基づいて作成しました。但し、使用する言葉は、なるべく信次先生の言霊から引用するようにしています。「指導原理」という言葉自体も用いず、「大宇宙の慈悲と愛の心」のままにしています。

## 4 研鑽における対応

### 4.1 生活実践

現在の生活実践では、佳子先生の言霊に沿って学びが進められていますが、佳子先生の言霊に基づいて学びを進めるグループ（Aグループ）と、信次先生の言霊およびその解説記事に基づいて学びを進めるグループ（Bグループ）とに分割すると如何かと思います。A、Bの何れのグループに属するかはご本人の希望に沿うようにします。Bグループでは、「信仰の一」として拝聴する御映像は、信次先生の御映像でもよろしいのではないかと考えられます。

### 4.2 憑依問題に対する研修

#### 研修の凡そのヴィジョン

上述しましたように、信次先生の法を復活させる際には、憑依問題を解決してゆく道を用意することが欠かせないのではないかと考えます。ここで「憑依問題に対する解決」と言いますと、「超常的な力を使った浄霊」ということが思い浮かびますが、信次先生は超常的な力を使わない方法についても開示しておられます。「悪霊 I」の 106 ページには次のような御文章があります。

ノイローゼで自分の心を地獄霊に支配されている者は目を開いたまま、自分の丸い心を想像させ、本来の自分に帰るための方法を個別に指導した。ノイローゼで悩む者に反省を求めても普通はできない相談であり、無理にそれをやらせると、地獄霊が表面に浮かび上がり、本人の心はそれに支配され、ノイローゼが一層危険な状態になる。

ノイローゼ患者と一週間も二週間も起居を共にすることはできないし、そうすると本人の心次第で、かえって悪化させることになるからだ。この場合には、心が比較的安定している時に、反省をするようすすめる。

「本来の自分に帰るための方法を個別に指導した」というのは、当時は神理の体系が整備されていなかったため、信次先生の個別指導に頼るしかなかったのだと思いますが、現在であれば「受発色の傾向を確認する」ということで、

弟子にも果たせることではないかと思われます。また、「目を開いたまま、自分の丸い心を想像させ」というのは、現在であれば「目を開いたまま、受発色の傾向に応じた菩提心を瞑想する」ということが、一層望ましいものと思われ、これも弟子が同伴を果たせることではないかと思われます。

「目を開いたまま菩提心を瞑想する」というのは、「菩提心のイメージ映像を拝聴する」ということがよろしいのではないかと考えます。現在でも12の菩提心のイメージ映像は作成されていますが、これは一つの菩提心あたり数秒程度であり、「瞑想」という用途に使用するには短すぎます。

「瞑想」に使用するためには、一つの菩提心あたりあたり10分程度の時間があつたほうが望ましいと思われます。そのようなイメージ映像（12の菩提心全体で120分程度）を新たに編纂し、研修中の「瞑想」の時間に使用するとともに、会員の皆様にも頒布することが呼びかけられているのではないでしようか。

## 医学的根拠の確立

憑依問題に対する研修にしても、12の菩提心の瞑想用のイメージ映像にしても、先智慧・実行・後智慧のサイクルを回しながら、青写真にアクセスしてゆく必要があります。その過程では、ある程度の「失敗」というものが付き物であり、失敗があるからこそ後智慧ができるのではないでしようか。

しかし、事の性質上、「許される失敗」と「許されない失敗」があるのではないかと思われます。「許される失敗」とは、「やってみたけれど今ひとつ成果が上がらなかつた」ということであり、「許されない失敗」とは、「やってみたけれどノイローゼが悪化した」というようなことです。

「許されない失敗」を避けるためには、医学的な根拠を確立してゆく必要があるのではないかと思われます。すなわち、ある程度の有効性・安全性が確認されるまで精神科医の主導の下で実践を進めて頂き、その後に精神科医がいない場での実践に移行する、ということだす。

## 5 お世話と伝道のリンク

コミュニティ・デザイン 2001 では、「開けゆく道」が社会発信の責任を担う部門になっています。ここで、「佳子先生の法に共感できる人」については、特に制約を設けることなく「一人でも多くの人に入会して頂く」という方針で社会発信を進めてきたと思いますし、今後ともその方針のままでよろしいのではないかと思います。

しかし、「佳子先生の法に共感できない人」を受け入れてゆくにあたっては、「研鑽、お世話のあり方」を模索しながら進めてゆく必要があるのではないのでしょうか。この場合、不用意に多くの人（または広範囲の人）の入会を認めてしまうと、研鑽、お世話が追いつかなくなってしまうことが予想されます。

従って、社会発信を担う部門と、コーディネートを担う部門とが連絡を密に取り、「次にどのような人に何人ほど入会して頂きたいのか」ということを明確にしつつ伝道計画を進めてゆく必要があるのではないかと思います。

以上